

平成30年 6 月 28日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目 5 番 27 号
日鉄住金物産株式会社
代表取締役社長 佐伯康光

第41回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第41回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議
されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第41期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき120円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

(下記をご参照ください。)

なお、本定款変更が効力を生じる日は、平成31年4月1日であります。

(下線部分が変更箇所であります。)

| 変更前の定款 | 変更後の定款 |
|--|---|
| 第1条(商号) 当社は、 <u>日鉄住金物産株式会社</u> と称し、英文では <u>NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN CORPORATION</u> と表示する。 | 第1条(商号) 当社は、 <u>日鉄物産株式会社</u> と称し、英文では <u>NIPPON STEEL TRADING CORPORATION</u> と表示する。 |

第3号議案 取締役12名選任の件

本件は、原案のとおり取締役に樋渡健治、玉川明夫、宮本常夫、野村有一、中村英一、杉口安弘、富岡靖之、嶋田俊治、森脇慶司、小倉良弘及び木下啓史郎の11氏が再選され、新たに佐伯康光氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

〔ご参考〕

平成30年6月28日現在の取締役及び監査役は次のとおりであります。

| | | | |
|---------|---------|-----------------|-----------|
| 代表取締役社長 | 佐 伯 康 光 | 取 締 役 | 森 脇 慶 司 |
| 取 締 役 | 玉 川 明 夫 | 取 締 役 相 談 役 | 樋 渡 健 治 |
| 取 締 役 | 宮 本 常 夫 | 取 締 役 | 小 倉 良 弘 |
| 取 締 役 | 野 村 有 一 | 取 締 役 | 木 下 啓 史 郎 |
| 取 締 役 | 中 村 英 一 | 常 任 監 査 役 (常 勤) | 新 屋 敷 信 幸 |
| 取 締 役 | 杉 口 安 弘 | 監 査 役 (常 勤) | 南 谷 忠 義 |
| 取 締 役 | 富 岡 靖 之 | 監 査 役 | 杉 本 茂 次 |
| 取 締 役 | 嶋 田 俊 治 | 監 査 役 | 右 田 彰 雄 |

(注) 取締役 小倉良弘及び木下啓史郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 新屋敷信幸、杉本茂次及び右田彰雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、小倉良弘、木下啓史郎、新屋敷信幸及び杉本茂次の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

期末配当金のお支払いについて

- ① 配当金領収証により配当金を受け取られる株主様
「配当金領収証」及び「配当金計算書」を同封いたしましたので、ご確認ください。
なお、配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間（平成30年6月29日から平成30年7月31日まで）内にお受け取りください。
 - ② 配当金の口座振込をご指定の株主様
「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。
 - ③ 株式数比例配分方式をご指定の株主様
「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社等）へお問い合わせください。）
- ※ 「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」をかねており、確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、大切に保管してください。